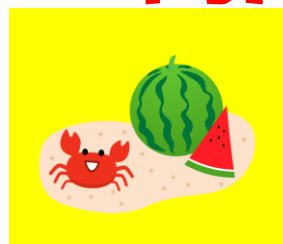




阿南東部高齢者お世話センターだより



いきいき100歳体操に、肩を回す運動があります。

肩こりはもちろん、夏バテにも効果があるそうです！



阿南市宝田町今市金剛地 43

☎ 22-4577 📠 22-4622

令和8年8月

消費者被害防止啓発講座

7月7日にっこりサロンで、消費者被害防止のための啓発講座・落語がありました。講師は、阿南市消費生活センターの花野宝祥さん、美月家スタアの中川隆資さんです。美月家スタアさんは、大学時代落語研究会に所属。現在は働きながらボランティアで福祉施設や地域行事等に出向き、落語を披露しておられます県外からも「来てほしい」との声がかかるようです。

阿南市消費生活センターの昨年度の相談受理件数は500件を超えており、その中の100件程度が特殊詐欺関連です。最近は警察官を名乗り、連絡をしてくるケースが増えています。「あなたに逮捕状が出ている。」など不安を煽ることを言います。警察官がまた、投資を持ち掛けられ信用してお金を預けたら、連絡が取れなくなりお金も戻ってこない、という詐欺も多いです。今は世の中全体で、生活資金を作るため「投資の勉強をしたい。」と考える人が増えています。国としてもそれを推奨している中、勉強するつもりで繋がりを持とうとSNSを利用し、被害に遭うケースが後をたちません。最初は用心しながら少額の投資でも、儲けが出ると安心して相手を信用してしまいます。

また、スマートフォン等で動画視聴をしていて、合間に流れる通信販売で品物を買ったところ全く違うものが代引きで届いた、という相談もあります。他にはアポイントなしの訪問購入等、そもそもが違法なケースなどなど、被害のかたちは様々です。「件数」として挙がっているのは相談をしてこられた人たちであり、実際にはもっとたくさんの被害があると考えられます。手口を知っておくことは、被害に遭わないために大切です。

自分のスマートフォンに「特殊詐欺対策アプリ」をインストールしておくのも有効です。これは、信用性の高い無料アプリで特殊詐欺の疑いがある番号への発着信を警告・ブロックしてくれます。

●小地域見守りネットワーク会議開催●

7月11日、中野島地区・中原地区の小地域見守りネットワーク会議を行いました。民生委員さんが今回から交代されています。中原地区は「中原たぶのき会ご近所デイサービス」があり、みなさんと協力しあいながら長く活動されています。

小地域見守りネットワーク会議は、個人情報に配慮しつつ、その地区にお住いの独居高齢者、高齢世帯、認知症の方、その他見守りが必要な方について情報共有します。その中には、高齢者お世話センターが把握できていなかった人もおり、この会議をきっかけに実態把握訪問に繋がっています。

高齢者お世話センターについて知ってもらい、パンフレットを渡すだけでも、困ったときに速やかに必要な支援に繋がっていきます。



宝田上分地区 防災研修に参加しました

7/12 宝田町上分地区で防災研修があり、東部高齢者お世話センターも参加させていただきました。講師は、阿南市役所危機管理課の山口さんと森さんです。地震の被害は、冬の深夜が死者数の最大ケース、冬の夕方が家屋の全壊・焼失棟数の最大ケースとされています。家具の配置を見直し、玄関等の逃げ道を塞がないようにしたり、地震後の漏電に備えて自動的にブレーカーが下りる装置を付けたりするなど、少しの費用や工夫でできることがあります。

災害時はまず自分の命を一番に考えましょう。余裕があれば周囲の人の支援をします。「いっしょに逃げよう！」と声をかけるだけでも、とても意味のあることです。避難訓練は定期的の実施し、前回とは違う道を通って避難してみることも有効です。また自分の住む地域が、どのような被害が想定されるか事前に知っておきましょう。

「私のひなん計画」等を活用し、じっくり考えてみるのもよいでしょう。

⇒障害福祉サービスについて

7/16 ひまわり会館で、障害福祉サービスについての研修がありました。講師は基幹型阿南障がい者相談支援センター田村香澄さんです。

障害福祉サービスは「手帳の有無」だけでは決まらず、市町村が必要性を個別に判断し支給決定をします。生活を支える「介護給付」と、自立・就労を目指す「訓練等給付」があります。なかでも「就労支援」は、介護保険制度にはない、障害福祉ならではのサービスです。

65歳になると、原則介護保険が優先となります。しかしこれは、一律ではなく、市町村により個別的な判断がされます。介護保険サービスでは対応できないもの、代替のないものはそのまま継続できる場合が多いです。介護保険サービスに同様のものがあっても、本人の特性などを踏まえ障害福祉サービスを継続したり、併用したりする場合があります。

また、障害福祉サービスを利用している人の中には、元気に動ける人もいます。しかし、生活の様々な場面で見守りや細やかな配慮が必要なことが多く、このようなことは、介護認定に於いては掘り取るのが難しく、「非該当」になってしまう恐れがあります。一番大切なのは、本人が不利益を被らないこと。また、よりよい生活を継続できることだと言えます。費用負担に於いても負担軽減措置等があり、これもまず、市町村への相談となっています。